

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和6年度事業)

令和7年8月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の事務に関して、第2期福津市教育総合計画に記載の施策項目毎に点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部の学識経験者の意見を取り入れています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に教育委員会の事務の改善を図ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・ ・ ・ 3
1) 趣旨	
2) 点検及び評価の対象	
3) 実施方法について	
4) 報告書の作成	
2 教育委員会の活動状況	・ ・ ・ 4
1) 総合教育会議の開催状況	
2) 教育委員会会議の開催及び運営状況	
3) 教育委員のその他の活動状況	
3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価	・ ・ ・ 1 2
1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標	・ ・ ・ 1 3
2) 施策項目毎の取組状況	・ ・ ・ 1 5
3) 令和6年度の主な事業	・ ・ ・ 2 6
4 点検・評価に対する学識経験者からの意見	・ ・ ・ 5 1
1) 福岡教育大学教育学部 教授（副学長） 伊藤 克治 氏	
2) 福岡教育大学大学院 教授 弘松 英樹 氏	
3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏	

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、外部の学識経験者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取組の強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた外部の学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成し、併せて本市のホームページへ掲載します。また、点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会会議以外の活動状況について、記載します。

③教育委員会の主要施策及び事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事業の計画・実施に反映させます。

2 教育委員会の活動状況

1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

総合教育会議は、地方公共団体の長により（又は教育委員会の求めに応じて）招集され、地域の教育課題や目標を共有し、より一層市民の意向を反映した教育行政を推進するため、互いに協議、調整を行います。令和6年度においての開催はありませんでしたが、今後、教育大綱の策定や重要な教育施策に関する協議・調整を行っていく予定です。

2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

令和6年度は定例会12回、臨時会3回の教育委員会会議を開催し、継続審議も含め計58件の議案が審議されました。また、議案のほかに協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有を行いました。

○審議案件（58件）、報告案件（32件）、協議案件（2件）

教育委員会会議開催日及び審議状況

令和6年教育委員会 第4回定例会（4月25日）		
報告第3号	報告のみ	令和6年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について
報告第4号	承認	令和6年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について
報告第5号	承認	令和6年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第6号	承認	福津市教育懇話会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第7号	報告のみ	福間浦盆踊りの無形民俗文化財指定に対する答申の報告について
議案第7号	一部採択	小中学校における学校給食の牛乳の選択制の実施に関する請願について【継続審議案件】
議案第20号	可決	福津市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則の制定について
議案第21号	可決	福津市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正することについて
議案第22号	可決	福津市全国大会等出場奨励金交付要綱の一部を改正することについて
議案第23号	可決	福津市複合文化センター条例施行規則の一部を改正することについて

議案第 24 号	可決	福津市中学部活動改革検討協議会設置要綱の一部を改正することについて
議案第 25 号	可決	福津市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正することについて
議案第 26 号	可決	福津市スポーツ推進委員の解任について
議案第 27 号	可決	令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の任命について
議案第 28 号	可決	国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の解嘱について
議案第 29 号	可決	福間浦盆踊りを市指定無形民俗文化財以外の無形の民族文化財の記録の作成等をする必要がある無形文化財として選択することについて
令和 6 年教育委員会 第 5 回定例会 (5 月 3 0 日)		
報告第 8 号	報告のみ	令和 6 年度福津市学校給食共同調理場場長の罷免及び任命について
報告第 9 号	承認	福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第 10 号	承認	令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の任命決定の取消しについて臨時代理した件の承認について
報告第 11 号	承認	令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について
報告第 12 号	承認	令和 6 年第 3 回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 13 号	承認	令和 6 年福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 14 号	報告のみ	福津市中央公民館の機能の再定義・再配置に係る諮問について
議案第 30 号	可決	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
令和 6 年教育委員会 第 6 回定例会 (6 月 2 7 日)		
報告第 15 号	承認	令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について
報告第 16 号	承認	令和 6 年福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第 31 号	可決	福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱を改正することについて
議案第 32 号	可決	福津市学校給食委員会委員の委嘱について
議案第 33 号	継続審議	多段階浸水想定の実施と学識経験者を交えた検討等を求める請願書について
議案第 34 号	可決	福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 35 号	可決	福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について
令和 6 年教育委員会 第 2 回臨時会 (7 月 1 0 日)		
議案第 33 号	不採択	多段階浸水想定の実施と学識経験者を交えた検討等を求める請願書について【継続審議案件】

令和6年教育委員会 第7回定例会 （7月25日）		
議案第36号	可決	福津市立小中学校給食費の改訂に係る諮問について
議案第37号	可決	福津市立中学校における令和7年度から使用する教科用図書の採択について
議案第38号	不採択	教育委員が出席する小学校新設（宮司2・3区）に係る説明会の開催についての請願について
議案第39号	不採択	周辺地域の被害軽減について教育委員会判断を求める請願書について
議案第40号	同意	福津市教育委員会委員の辞職の同意について
令和6年教育委員会 第8回定例会 （8月22日）		
報告第17号	承認	令和6年福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第41号	可決	福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについて
議案第42号	可決	福津市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正することについて
議案第43号	可決	福津市教育委員会請願処理規則の一部を改正することについて
議案第44号	可決	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について
議案第45号	採択・不採択を決定しない	現地視察、避難経路・避難代替施設、推計見直し等を求める請願書について【請願事項1・2・4】
	不採択	現地視察、避難経路・避難代替施設、推計見直し等を求める請願書について【請願事項3】
令和6年教育委員会 第9回定例会 （9月26日）		
報告第18号	承認	令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について
報告第19号	承認	福津市立学校の通学区域に関する規則の改正について臨時代理した件の承認について
報告第20号	※1	宮司地区（2・3区）への小学校新設に係る市民説明会の開催についての請願書について
報告第21号	※1	児童数推計の見直しに付随して新設校計画の再考等を求める請願書について【請願事項6】
議案第46号	可決	福津市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて
議案第47号	可決	福津市複合文化センター条例施行規則の一部を改正することについて
議案第48号	不採択	小学校新設予定地に関する請願書について【請願趣旨1～3】
議案第49号	不採択	児童数推計の見直しに付随して新設校計画の再考等を求める請願書について【請願事項1～5】
協議	—	水泳授業の今後の在り方について

協議	—	校区再編に係る検討について
令和6年教育委員会 第10回定例会 （10月31日）		
報告第22号	報告のみ	令和6年度福津市学校給食共同調理場場長の罷免及び任命について
報告第23号	承認	令和6年度福津市学校運営協議会委員の解任について臨時代理した件の承認について
議案第50号	採択	小中学校の学校給食におけるの飲用牛乳の選択制に関する請願について
令和6年教育委員会 第11回定例会 （11月18日）		
報告第24号	承認	令和6年度福津市学校運営協議会委員の解任について臨時代理した件の承認について
報告第25号	報告のみ	福津市学校給食委員会の答申について
議案第51号	承認	福津市学校給食費の改定について
議案第52号	可決	福津市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに幼稚園の園医及び園歯科医の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正することについて
議案第53号	可決	福津市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて
議案第54号	可決	福津市複合文化センター条例施行規則の一部を改正することについて
報告第26号	承認	令和6年福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
令和6年教育委員会 第3回臨時会 （12月10日）		
報告第27号	承認	令和6年第7回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第55号	※2	重大事態にかかる調査報告書について
令和6年教育委員会 第12回定例会 （12月26日）		
報告第28号	承認	令和6年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について
議案第56号	可決	教育財産の取得に関する申出について
議案第57号	可決	福津市スポーツ推進計画（中間見直し）の策定について
令和7年教育委員会 第1回定例会 （1月29日）		
報告第1号	承認	令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について
報告第2号	承認	令和7年第1回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第1号	可決	福津市教育委員会事務委任規則の一部を改正することについて
議案第2号	可決	福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱について

議案第 3 号	可決	福津市立学校の通学区域の運用に係る諮問について
令和 7 年教育委員会 第 2 回定例会 (2 月 1 3 日)		
報告第 3 号	報告のみ	福津市中央公民館の機能の再定義・再配置に係る答申の報告について
議案第 4 号	可決	福津市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画の策定について
議案第 5 号	可決	令和 7 年度福津市学校教育ドリムプランの制定について
令和 7 年教育委員会 第 1 回臨時会 (3 月 5 日)		
報告第 6 号	報告のみ	福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入に係る答申の報告について
議案第 6 号	可決	新設小学校開校準備委員会設置要綱の制定について
報告第 4 号	承認	令和 7 年第 3 回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和 6 年度福津市一般会計補正予算第 9 号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
報告第 5 号	承認	令和 7 年第 3 回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和 7 年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
令和 7 年教育委員会 第 3 回定例会 (3 月 2 5 日)		
議案第 7 号	可決	福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて
議案第 8 号	可決	福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについて
議案第 9 号	可決	新設小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正することについて
議案第 10 号	可決	福津市野外活動広場条例施行規則の一部を改正することについて
議案第 11 号	廃案	福津市全国大会等出場奨励金交付要綱の一部を改正することについて
議案第 12 号	可決	令和 7 年度福津市学校産業医の選任について
議案第 13 号	可決	令和 7 年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について
議案第 14 号	可決	福津市療育アドバイザーの委嘱について
議案第 15 号	可決	福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
議案第 16 号	可決	福津市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 17 号	可決	福津市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第 18 号	可決	教育財産の取得に関する申出について

※ 1 採択・不採択を決定しない(報告のみ)

※ 2 児童生徒への影響等を総合的に勘案して、現時点では公表ができない

3) 教育委員のその他の活動状況

総合教育会議や教育委員会会議の他、教育委員は主に次のような活動を行っています。

① 式典や行事への出席

教職員に関する式典や学校行事の他、市教育委員会が主催・共催となっている行事への出席を行っています。

4月 1日	教職員赴任式
4月10日	中学校入学式
4月11日	小学校入学式
4月12日	神興幼稚園入園式
5月25日	小学校運動会（神興小、神興東小、上西郷小）
6月 1日	小学校運動会（津屋崎小）
7月13日	郷育カレッジ開講式
10月 5日	小学校運動会（福間南小、勝浦小）、神興幼稚園運動会
10月18日	小学校運動会（福間小）
10月19日	中学校文化祭
11月16日	福間小学校創立150周年記念式典
11月23日	勝浦小学校創立150周年記念式典・学習発表会マル勝まつり
12月14日	神興幼稚園お遊戯会
1月12日	二十歳のつどい
1月25日	FUKUTSUコミュニティ・フェスタ
1月29日	令和6年秋の叙勲伝達式
3月 7日	中学校卒業式
3月14日	小学校卒業式
3月18日	神興幼稚園卒園式
3月20日	津屋崎中学校区文部科学大臣表彰受賞報告会・祝賀会
3月31日	教職員離任式



②学校訪問

校（園）長が示す学校教育目標及び重点目標や各方策の内容及び進捗、改善状況を把握し、必要に応じて指導助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上及び学校（園）の特色ある教育活動の推進に繋げることを目的として、学校訪問を行っています。

訪問当日は、公簿点検（改善点検）に加え、学習参観と校内を視察、視察終了後に学校長らに視察を通した所感を踏まえた指導・助言を行っています。

7月11日	神興幼稚園訪問
9月26日	福間東中学校学校訪問
9月30日	津屋崎小学校学校訪問
10月 4日	神興東小学校学校訪問
10月 8日	福間小学校学校訪問
10月 9日	津屋崎中学校学校訪問
10月15日	上西郷小学校学校訪問
10月16日	勝浦小学校学校訪問
10月17日	福間南小学校学校訪問
10月23日	福間中学校学校訪問
10月29日	神興小学校学校訪問

③研究発表会や報告会への出席

福津市学校教育ドリームプラン及び各中学校区、各学校のグランドデザインへの理解を深め、学校訪問等における、コミュニティ・スクールを基盤とした学校経営や運営に対する指導助言の参考とすることなどを目的として、研究発表会や報告会へ出席しています。

これらの場に積極的に参加することで、教育活動の内容及「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の進捗状況を把握し、教育委員会の活性化に繋がっています。

6月 6日	グランドデザイン説明会
7月31日	コミュニティ・スクール実践報告会
1月 9日	宗像地区人権・同和教育実践交流会
2月19日	グランドデザイン報告会
2月20日	宗像地区教育研究所員研究発表会

④国や県が主催する教育委員を対象とした研修会への参加

教育行政全般についての理解を深め、教育委員会の活性化に繋げることを目的として開催される研修会に、積極的に参加しています。研修会では、単に知識の習得に留まるのではなく、将来的な市の教育行政への展開を見据え、特定のテーマの研究分科会における優れた施策についての情報共有や、意見交換を行いました。

本市の教育施策等を紹介する場面においては、コミュニティ・スクールや、本市独自の特色ある郷育カレッジに対して、他市町の教育長や教育委員から多くの質問が寄せられる一幕もあり、積極的な交流が行われています。

6月27日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	文科省主催
11月8日	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	
1月16日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	文科省主催



3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成、教育の光をすべての子どもに届け、一人ひとりを見失わない教育活動などに取り組んできました。

コミュニティ・スクールの推進にあたっては、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」という基本理念を掲げ、この学校で学んでよかったと思える学校づくり、家族の絆を大切に思い愛情あふれる家庭づくり、子どもたちの夢を叶える地域づくりを進めてきました。また、学校、家庭、地域が連携・共働した教育活動を行うことで、次代を担う、健康で知性と個性を備えた心豊かな子どもたちを育ててきました。

これらの教育活動を効果的に行うため、市には、人づくり・地域づくりブランドである「郷育カレッジ」、**「郷づくり（市民が自分たちの地域を愛し魅力的なコミュニティを築くための組織）」**という仕組みがあり、「コミュニティ・スクール」との連携を図っています。この連携によって子どもたちは、様々な知識や経験、価値観を有し社会に貢献してきた大人との出会いの中、基礎的・基本的な学力だけでなく社会人としての基礎力や生きる力が培われています。また、学校・家庭・地域の三者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、出会いや居場所、出番（自己実現や活躍の機会）が生まれています。家庭にとっても子育て支援体制や学びの場が充実することで、子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力が向上しているところです。

福津市教育委員会としては、教育大綱の基本理念をもとに、福津市の特色である人・自然・文化のつながりを大切にしながら、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を基本目標としています。そのために、今後も魅力ある地域づくりや、みんなが学びあい、成長しあい、生きがいを見つけあうことができる創造的な教育活動や生涯学習社会の実現のために、郷づくり推進協議会や関係機関との連携、共働体制を強めるとともに、コミュニティ・スクールをより一層充実・発展させ、「地域とともにある学校づくり」と同時に「学校を核とした地域づくり」を進めたいと考えています。

教育総合計画は、子どもから大人までの学びの連続性や人財育成の循環を重視し、全市民を対象とした計画として策定しています。また、対象の範囲は主に教育委員会が所管する「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「スポーツ・文化」の分野としていますが、市には他の分野別計画が策定されており、これらの計画とも関連させて施策を推進することとしています。



コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて進められている、地域とともにある学校づくりのことで、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みになります。

1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標

あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

『あたたかな未来を創る 福津の教育』には、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人ひとりが自己実現できる教育を通して、「福津の教育を受けることができてよかった。」「福津でもっと学んでみよう。」「福津で学んだことを活かして、新たな未来を築いていこう。」と感じてほしいとの願いを込めています。

これまで福津市は、人と人とのつながり、豊かな自然や環境、地域の歴史や文化と人がつながることを大切にした、人づくりとまちづくりをおこなってきました。

『あたたかな未来を創る 福津の教育』は、福津市が大切にしている人・自然・文化とのかかわり、つながりがキーワードです。

福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指していきます。

《重点目標》

- 1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
- 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築
- 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのかかわりを活かした学びの充実

基本目標の達成に向けて、第2期福津市教育総合計画では、上記の3つを重点目標としています。

各重点目標には、基本方針を紐づけ、施策項目に沿った様々な取組を進めています。

次々ページからは、令和6年度に福津市教育委員会が行った取組を施策項目毎に掲載しています。

〔基本目標〕 あたたかな未来を創る 福津の教育

～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

重点目標	基本方針	施策項目
未来を創造するための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進	確かな学力の育成
		豊かな心の育成
		健やかな体の育成
		学校における教育環境・条件の整備
		保・幼・小連携の推進
		学校と地域の連携の促進
	次世代を見通した地域の将来を担う人財の育成	地域を担う人財の育成 グローバル人財の育成
未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築	地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実	郷育カレッジの推進 生涯学習の充実
	子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上	子どもの豊かな体験活動の充実 相談体制・学習機会の充実
	次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実	子育て支援の充実
	地域社会の総力をあげた青少年の健全育成	青少年育成の充実
福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実	自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成	自然環境の保全に向けた環境教育の充実
		歴史、伝統文化等の地域学習の充実
		世界文化遺産等の保存・活用
	文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上	心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実
		健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

2) 施策項目毎の取組状況

【重点目標 1】

未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

この重点目標は、主に子どもたちを対象としています。福津の子どもたち一人ひとりが、あたたかな未来を創り出すことができるような教育の実現を目指していきます。

基本方針1 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を通して、地域の「ひと・もの・こと」を学び、郷土への愛着と誇りをもち、未来を創造する力の基盤となる豊かな心、体力、学力を育成します。

施策項目① 確かな学力の育成

地域学校協働本部連絡協議会を開催することで、統括コーディネーター及び地域コーディネーターの役割を再認識し、充実した地域学校協働活動の実施に関する共通理解を深め、コミュニティ・スクールの推進における学校と地域のパートナーシップの構築に繋がりました。

また、Q-Uアンケートにより、学級集団の状況や児童生徒の課題を即時的かつ客観的に分析し、学級集団の課題に対する改善策や児童生徒への個別支援策の検討に活かすことができました。

A IドリルやI C T学習ツールなどを活用し、個別最適な学びや協働的な学びに向けたI C T教育を実施し、また、デジタルコンテンツや専用教材等を活用しながらプログラミング教育を実施するなどして、新学習指導要領に対応した教育を推進しました。

【主な事業】

・教育委員会運営事業

P. 27

・地域学校協働活動事業

P. 28



Q-U (Questionnaire - Utilities) とは、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べるための質問調査のことで、標準化された心理テストとして認定されています。授業改善の手がかりとして活用することもでき、子どもたちの学力向上に繋げることができます。

施策項目② 豊かな心の育成

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

中学生職場体験学習については、生徒が働くこと、地域の絆の尊さを実感するとともに、地域の職場、産業への関心や理解を深めるために、協力機関等とねらいや実施方法等の調整を行い、市内全中学校で実施しました。

また、いじめや不登校など、生徒指導上の諸問題の解決のために、学校及び関係諸機関で行う支援会議を毎月開催し、細やかな支援への円滑な対応に繋げることができました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取組を行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、福津市の男女共同参画の取組などについて学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 28
	・ 特別支援学級等事業	P. 29
	・ 教育相談事業	P. 30
	・ カレッジ講座運営事業	P. 37

施策項目③ 健やかな体の育成

朝食の重要性を正しく理解し、規則正しい生活リズムを身に着けるため、献立表や給食だより等で啓発を行いました。また、栄養教諭などで構成する市学校給食会を中心に、市内全小学校の小学3・4年生を対象に、朝食の大切さを理解し、簡単な朝食を自分で作れるようになることを目的に「自分で作ろう！かんたん朝ごはん教室」を令和5年度までに実施し、令和6年度にはアンケート報告を行いました。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して実施しているノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホチャレンジなどの取組を通して、子どもたちが規則正しい生活リズムを身に付けるための機会を設けました。

勝浦浜海洋スポーツセンターでは、関係機関や諸団体と連携して、福津市の特色を活かした自然体験や海洋スポーツ体験の機会を子どもたちに提供しました。

【主な事業】	・ 学校給食実施事業	P. 31
	・ 親子野外活動支援事業	P. 41
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 42

施策項目④ 学校における教育環境・条件の整備

児童生徒数及び学級数の増加に伴い、校内ネットワークの整備を行うとともに、一人一台のタブレット端末や大型掲示装置（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）などのＩＣＴ機器を追加配備し、ＧＩＧＡスクール構想実現に向けた教育環境の整備を進めました。

施設の面では、増加する児童生徒数への対応と併せ、学校施設の老朽化対策として、計画的な校舎の増改築や改修を進めています。校舎及び体育館におけるＬＥＤ照明への取り換え及びトイレの洋式化（併せて床の乾式化）については、計画に沿って順に整備を進めており、当初計画分（令和３年度～令和７年度）は、令和７年度に完了する見込みです。

新設小学校については、令和９年４月の開校を目指し準備を進めています。造成工事に関しては、随時取組を進めています。建築実施設計に関しては、基本設計や学校へのヒアリング、関係機関との協議を踏まえ、１月に実施設計を完了しました。建築工事に関しては、３月末の入札により工事業者を選定しました。また、学校名などの決定に向けては、３月に開校準備委員会設置要綱を制定しました。

【主な事業】	・ 特別支援学級等事業	P. 29
	・ 小学校整備改修事業	P. 32
	・ 中学校整備改修事業	P. 33
	・ 小中学校トイレ洋式化事業	P. 34
	・ 小中学校照明設備改修事業	P. 35
	・ 新設小学校建設事業	P. 36
	・ 電子図書館運営事業	P. 44



施策項目⑤ 保・幼・小連携の推進

市内の保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の連携、協力体制を確立し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と質の向上を図ることを目的として、保幼小接続推進協議会を年7回開催しました。

協議会には園長や校長、教頭などが参加しており、神興小学校での授業参観や神興幼稚園での保育参観を通じた接続期のカリキュラム実施状況の把握や合同研修会を行うことで、保幼小接続の円滑化を進めました。



施策項目⑥ 学校と地域の連携の推進

コミュニティ・スクールのさらなる発展に向け、統括コーディネーターと地域コーディネーターを中心に学校と地域、諸団体との連携を深め、防災教育や挨拶運動など、校区毎に中学校区の繋がりを意識した、地域の特色を活かした取組を行うことができました。

郷育カレッジでは各中学校と連携した講座を開催し、福間中学校では「生徒が先生役に挑戦する授業体験」、福間東中学校では「地域に見られる困りごとと解決策について生徒と意見を出し合う」、津屋崎中学校では「地域に誇れる中学校とは何かを生徒と語りあう」場をそれぞれ設け、学校・家庭・地域の連携協働に関する相互理解を深めています。

【主な事業】

- ・ 地域学校協働活動事業
- ・ カレッジ講座運営事業

P. 28

P. 37



基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

福津を愛し、福津の学びを活かす人財を育成するとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、多文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人財を育成します。

施策項目① 地域を担う人財の育成

カレッジ講座運営事業においては、令和6年度に開催した97講座のうち、約2割の講座で過去の受講生が講師となり講義を実施しました。

中学生未来会議は、ふるさと福津を見つめ直し幅広く柔軟な考えを持った次世代の担い手の育成を目指して、継続的な取組を行いました。令和6年度においても意欲を持った多くの子どもたちが自発的に参加し、コミュニケーション力や企画力、課題解決力を伸ばすことができました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 37
	・ 福津市中学生未来会議事業	P. 39



施策項目② グローバル人財の育成

英語を母語とする外国人英語指導助手を小中学校に配置する英語指導助手（ALT）派遣事業により、ネイティブな発音や外国文化に触れることができ、児童生徒の英語教育環境が整備されました。

カレッジ講座運営事業においては、講師に台湾の方を招き、その文化や歴史を学ぶことで他国への理解・関心を深めました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 37
--------	--------------	-------



【重点目標 2】

未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

この重点目標は、大人を含めた全市民を対象とし、人と人とのつながりを活かした「学び合い、教え合い」を充実させる取組を推進していきます。ここでは、地域で学び、学びを子どもや地域に還元する仕組みや子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上にむけた学びの実現を目指していきます。

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

学校・家庭・地域をつなげ、人と人とのつながりを活かした学びの機会や様々な学びの場を広げていきます。

施策項目① 郷育カレッジの推進

カレッジ講座運営事業において、地域の方々を講師とし、その歴史や文化を教わることで、地域への理解を深めました。勝浦小学校を会場とした講座「伝統芸能復活までの道のり～小学生が実演する勝浦人形浄瑠璃～」では、地域の方が学校と繋がるきっかけの場となりました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業 P. 37

施策項目② 生涯学習の充実

カレッジ講座運営事業において、歴史・健康・環境など受講生の多様なニーズに応える様々な講座を実施しました。また中央公民館を主な拠点として活動する市民の生涯学習サークルの充実や活性化を図るための支援を行っています。

文化財関連講座・解説事業、市史活用事業、世界遺産保存活用事業においても生涯学習の機会を提供しています。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業 P. 37
・ 複合文化センター管理運営事業 P. 38
・ アンビシャス広場推進事業 P. 40
・ 海洋性スポーツ事業 P. 42
・ 電子図書館運営事業 P. 44
・ 公民館類似施設新築等補助事業 P. 45
・ 津屋崎古墳群保存整備事業 P. 46
・ 文化財関連講座・解説事業 P. 48
・ 市史活用事業 P. 49
・ 世界遺産保存活用事業 P. 50

基本方針２ 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

家庭の子育て力向上のための事業や、保護者が孤立することなく、周りの保護者や地域とながりをもち、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等が連携して育てる地域体制の整備を推進します。

施策項目① 子どもの豊かな体験活動の充実

市内７ヶ所のアンビシャス広場を開設し、子どもたちが放課後や休日に様々な体験活動ができる機会を充実させることで、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができました。

親子野外活動支援事業では、親子で一緒に市の豊かな自然を生かした活動や伝統文化の体験を通して、身近な自然への関心や、環境保護の意義を学ぶなど、良好な親子関係への支援に繋がりました。

【主な事業】	・ アンビシャス広場推進事業	P. 40
	・ 親子野外活動支援事業	P. 41
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 42
	・ 子ども司書養成事業	P. 43



施策項目② 相談体制・学習機会の充実

家庭の子育て力向上のため、また子どもに関する心配ごとを持つ保護者が孤立することのないよう、市福祉事務所に設置されている家庭児童相談室の周知を行いました。相談があった際に迅速な対応を可能とするため、通常時においても学校や児童相談所など関係機関と緊密な連絡調整を行っています。

また、市の附属機関である要保護児童対策地域協議会には、教育委員会事務局職員の他、小学校や中学校、幼稚園からも委員として参加することで、各関係機関との円滑な連携体制を構築し、要保護児童等に関する実態把握や、効果的な問題解決を図るための早期支援が可能となっています。

各学校においても、教育支援会議やケース会議を随時実施することで、実態の把握と共有を基に円滑な早期支援に繋がっています。

【主な事業】	・ 教育相談事業	P. 30
--------	----------	-------

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

子どもと地域との交流や子育て世代の交流を推進し、子どもを地域全体で見守り育てていきます。

施策項目① 子育て支援の充実

家庭における子育てに関する悩みのほか、虐待や不登校、非行等子どもに関する問題への対応として、学校や児童相談所、青少年指導員会などの関係機関と連携した支援を行っています。相談窓口としては市福祉事務所に設置の家庭児童相談室を、子どもを守るためのネットワークとしては要保護児童対策地域協議会を活用することで、迅速な支援に繋がっています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して夏休み時期に実施しているノーテレビ・ノーゲームチャレンジ（中学生についてはノースマホチャレンジも実施）や、各学校で行っている情報モラル学習会などの取組を通して、学校だけでなく家庭においてもメディアとの接し方について考える機会を設けています。

【主な事業】 ・教育相談事業

P. 30

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

地域の子ども会育成会など青少年育成団体に対する支援の充実や、青少年の情報モラルの育成を図ります。

施策項目① 青少年育成の充実

市青少年育成市民の会や子ども会育成会連合会などの青少年育成団体に対して、財政面での支援と各団体の活動に対して指導や助言を行い、円滑な運営、環境づくりを支援しました。

市教育委員会と青少年育成市民の会の共催で行うFUKUTSUコミュニティ・フェスタは、子どもたちが学校や地域で学んできたことや、地域の方々と共に取り組んできた活動の実践発表を行いました。また、青少年の健全育成に永年寄与された方や、スポーツや文化・芸術などで素晴らしい成果を収めた小・中・高校生の表彰も行いました。



【重点目標 3】

福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

この重点目標は、福津の豊富な地域資源、すなわち「もの・こと」を対象としています。これらを活用した学びを通して、郷土に対する誇りや郷土愛を育む学びの実現を目指していきます。

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

持続可能な環境保全活動を実現していくために、各地域で市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市などが情報を共有し、連携しながら活動していく仕組みづくりを進めていきます。

施策項目① 自然環境の保全に向けた環境教育の充実

市内の全小中学校において、副読本を使用した「ふるさと福津」学習を実施しています。学年ごとにテーマを定めたふるさと学習は、子どもたちがより理解を深め、身近なものとして捉えることができるよう、座学だけでなく古墳群の見学や松林清掃などの体験型学習と繋げるなどの工夫を行っています。

親子野外活動支援事業では、市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育むことに繋がっています。山の自然を保全することについての専門家を招いて宮地岳や在自山の登山を実施し、市特有の豊かな自然環境を生かした親子での体験活動を通して環境保全の重要性を学びました。

海洋性スポーツ事業では、カヌーやサップ、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学5年生）を実施し、市内6校全24回、830人が参加しました。

【主な事業】	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 1
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 4 2



施策項目② 歴史、伝統文化等の地域学習の充実

カレッジ講座運営事業において、市内の各地域の歴史・文化を学ぶ講座「ふくつ散歩」を実施し、各地域の特色を学びました。

また、親子野外活動支援事業では、親子で一緒に地域の伝統工芸「モマ笛の絵付け」を通して、市の文化や歴史を学び、良好な親子関係への支援に繋がりました。

文化財関連講座・解説事業では、各種講座を実施するとともに、歴史資料館や在自唐坊跡展示館などの環境を整えました。また、市史活用事業では、複合文化センターの歴史資料室において、地域の歴史資料の紹介と周知を行い、市内外を問わず地域学習の機会を提供しました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 3 7
	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 1
	・ 文化財関連講座・解説事業	P. 4 8
	・ 市史活用事業	P. 4 9

施策項目③ 世界文化遺産等の保存・活用

津屋崎古墳群保存整備事業は、公有化に伴い移転撤去した民間事業施設跡地及び大型農業施設跡地等について、今年度対象範囲の整備を概ね完了しました。

古墳公園史跡等購入事業は、史跡地の公有化を目指す土地について、個人宅の土地購入等の契約を締結できましたが、年度内の完了に至らず、また、令和7年度以降に公有化を予定している地権者との交渉も進展しませんでした。

世界遺産保存活用事業では、福岡県・宗像市・宗像大社と共同して行っている「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会で作成した「世界遺産楽習帳」を市内の4・5年生全員に配布し、学校教育で使えるようにしました。夏休み期間中は遺産群とガイダンス施設等を見学したり、施設が実施するイベントに参加することでカードがもらえる「世界遺産 海と炭鉱のカードラリー」を福岡県内の「明治日本の産業革命遺産」と共同で実施し、市外からの来訪者に対し歴史文化を学ぶ機会を提供しました。

さらに、昨年度に引き続き郷づくり推進協議会を中心に市内事業者、福祉施設等と一緒に古墳周辺に花植えを行いました。開花時期には多くの来訪者が古墳群を訪れ、地域活性化に繋がっています。

また、ふるさと福津の世界遺産を身近に感じ、理解を深めてもらうため、各小学校と連携して古墳群や歴史資料館での解説案内などを行いました。古墳の価値や地域で守り伝えてきた想い、世界遺産登録に向けた取組などを学ぶための支援を行いました。

【主な事業】	・ 津屋崎古墳群保存整備事業	P. 4 6
	・ 古墳公園史跡等購入事業	P. 4 7
	・ 世界遺産保存活用事業	P. 5 0

基本方針２ 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

スポーツや文化、芸術に触れ合う機会を創出し、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛、地域コミュニティの醸成を図ります。

施策項目① 心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取組を行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、福津市の男女共同参画の取組などについて学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業

P. 37



施策項目② 健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

カヌーやサップ、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学５年生）を実施し、市内６校全２４回、８３０人が参加しました。

２月に開催した体力チャレンジランキングでは、小学生を中心に約５０人の参加がありました。

【主な事業】 ・ 海洋性スポーツ事業

P. 42



3) 令和6年度の主な事業

・教育委員会運営事業	(教育総務課)	・・・	P. 27
・地域学校協働活動事業	(学校教育課)	・・・	P. 28
・特別支援学級等事業	(学校教育課)	・・・	P. 29
・教育相談事業	(学校教育課)	・・・	P. 30
・学校給食実施事業	(学校教育課)	・・・	P. 31
・小学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 32
・中学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 33
・小中学校トイレ洋式化事業	(教育総務課)	・・・	P. 34
・小中学校照明設備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 35
・新設小学校建設事業	(教育総務課)	・・・	P. 36
・カレッジ講座運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 37
・複合文化センター管理運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 38
・福津市中学生未来会議事業	(郷育推進課)	・・・	P. 39
・アンビシャス広場推進事業	(郷育推進課)	・・・	P. 40
・親子野外活動支援事業	(郷育推進課)	・・・	P. 41
・海洋性スポーツ事業	(郷育推進課)	・・・	P. 42
・子ども司書養成事業	(郷育推進課)	・・・	P. 43
・電子図書館運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 44
・公民館類似施設新築等補助事業	(郷育推進課)	・・・	P. 45
・津屋崎古墳群保存整備事業	(文化財課)	・・・	P. 46
・古墳公園史跡等購入事業	(文化財課)	・・・	P. 47
・文化財関連講座・解説事業	(文化財課)	・・・	P. 48
・市史活用事業	(文化財課)	・・・	P. 49
・世界遺産保存活用事業	(文化財課)	・・・	P. 50



教育委員会運営事業【重点目標1】

教育総務課

目的等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠として設置された合議制の執行機関である教育委員会の運営を行う。	
主な事業内容	・市の教育行政に関する基本方針や重要事項の審議 ・定期学校・園訪問及び式典、学校行事への出席 ・国県研究開発指定校等の発表会や報告会への出席 ・教育委員を対象とした国県等主催研修への参加 ・教育総合会議における、教育施策に関する市長との協議・調整	
令和6年度の成果目標	・市教育委員会事務委任規則に則った適切な議案・報告の上程 ・教育委員会会議終了後2ヶ月以内の会議録公開 ・教育委員対象研修会への参加による職務遂行に必要な知識の習得	
令和6年度の成果等	教育委員会定例会を12回、臨時会を3回開催し、継続審議も含め計58件の議案審議を行った。遺漏のない適切な議案上程を徹底するため、1年を通して部内での情報共有を行っている。 教育委員会の会議録は、年間を通して概ね2ヶ月以内に公開し、会議録の中で、庁内での意思決定前の重要な案件の審議等を含む時限非公開の箇所については、公開可能になった時点で、速やかに公開している。 教育委員は、定期学校訪問の他、学校行事にも積極的に出席することで、学校における教育環境の現状把握を進め、また国や県主催の研修により得た知識や他自治体の事例などから、諸問題解決のための指導・助言に繋げた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	教育委員会への議案上程については、今後も遺漏なく、適切な上程の徹底を図るため、継続して部内での情報共有等を行う。 また、教育委員会会議の場を活用した部内各課の取組の説明や報告を継続し、市の教育行政への教育委員の理解度をさらに深め、活発な議論へ繋げる。 総合教育会議については、令和6年度の開催はなかったが、令和7年度に開催される場合、教育施策に関する市長との協議・調整を通して、教育行政の推進に繋げていく。	

地域学校協働活動事業【重点目標１】

学校教育課

目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を、より一層充実・発展させる。
主な事業内容	学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪による仕組みを進めることで地域学校協働本部の充実・発展及び学校と地域の関わりの機能化や持続性を高める。中学校区毎に特色ある、小中 9 年間の連続性のある教育活動を推進する。
令和 6 年度の成果目標	市内全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域と連携・協働した特色ある教育活動を実践する。
令和 6 年度の成果等	統括コーディネーターを各中学校区に 1 名ずつ配置、地域学校協働活動推進員を合計 29 人登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めることができた。 コミュニティ・フェスタやコミュニティ・スクール実践報告会においては、中学校区毎に特色あるコミュニティ・スクールの取組やコーディネーターの役割について、説明や映像による発表を行うことで、市民や教職員に対してコミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができた。 主幹教諭研修会を通して、既存のカリキュラムに対して、ふるさと学習を位置づけた小中学校の連続性のあるカリキュラムを付加及び修正し、強化することができた。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と小中 9 年間の共通課題の解決に向けた学校・地域・家庭との連携・共働の推進をしていくことを目指す。そのために、各中学校ブロックの合同学校運営協議会やコミュニティ・スクール実践報告会で、各中学校区のグランドデザイン及び自校の重点を、家庭・地域で共有し、学校・家庭・地域が共働する視点や取組内容、達成指標・成果指標を熟議にて決定することを通して、連携・協働の推進を図る。また、福津市コミュニティ・スクール推進構想・推進計画等を説明することで、福津市コミュニティ・スクールの概要の周知を図る。さらに、主幹教諭研修会で、ふるさと学習を中心とした探究的な学びを位置づけたコア・カリキュラム（中学校区共通課題解決を図る教育課程）の編成を行い、小中 9 年間を見通した連続性のある教育活動の充実とふるさと学習の推進を図る。

特別支援学級等事業【重点目標1】

学校教育課

目的等	特別支援教育の必要がある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。
主な事業内容	特別支援教育の必要がある児童生徒への自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から、適切な個別指導や支援を行うために必要な特別教育支援員の配置を行う。
令和6年度の成果目標	配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援を行う。
令和6年度の成果等	特別支援学級数の増加や通常学級在籍の個別の支援を必要とする児童生徒の状況を考慮し、特別支援教育支援員を増員して配置したことにより、学校での生活や学習上の困難を改善、又は克服できるようにするための適切な指導及び支援を行うことができた。 また、支援員の資質向上を図ることを目的として、支援員を対象とした研修会を1回実施した。 ○令和6年度特別支援学級児童生徒数 小学校（児童数）324人（前年比+52人） （学級数）57学級（前年比+3学級） 中学校（生徒数）106人（前年比+20人） （学級数）19学級（前年比+3学級） ○令和6年度特別支援教育支援員の配置人数 小学校 46人（前年比+7人） 中学校 13人（前年比+3人）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	年々、特別支援学級の児童生徒数は増加し学級数も増加している。また、通常学級にも特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍している。必要な特別教育支援員の配置のため、各学校の支援員の活用状況等を把握し、特別教育支援員の計画的な配置を進める。

教育相談事業【重点目標１、２】

学校教育課

目的等	不登校の児童生徒への支援や、いじめ等の生活指導上の諸問題の解決を図る。							
主な事業内容	いじめや不登校などへの対応に関して、きめ細やかで継続的な支援を行っていくために、庁内の他部署や関係機関との教育相談体制の充実強化を図る。また、実態把握及び適切な支援を効果的に行う必要があるため、指導主事、スクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）など専門スタッフを配置する。さらに、いじめや不登校の未然防止のために、学校に対して、親和的な学級集団づくりの研修を行っていく。							
令和６年度の成果目標	いじめ・不登校等への未然防止、早期対応・継続的支援に対する相談体制の強化							
令和６年度の成果等	指導者ミーティングの名称で学校と関係機関（ＳＣ、ＳＳＷ、スクールサポーター、指導主事等）で行う支援会議を定例会議（月１回）として実施。学校と関係機関が一体となって支援に取り組むことで、児童生徒の安全確保に加え、生徒指導上の諸問題解決や細やかな支援への円滑な対応に繋げることができた。 ○令和６年度　ＳＣの活用状況（３人のＳＣの合計相談時間） 818 時間　（前年比＋221 時間） ○令和６年度　ＳＳＷの活動状況（３人のＳＳＷの合計相談時間） 2,080 時間　（前年比±0 時間） ○令和６年度　不登校の状況 <table><tr><td>小学校</td><td>137 人</td><td>（前年比＋ 25 人）</td></tr><tr><td>中学校</td><td>173 人</td><td>（前年比＋ 48 人）</td></tr></table>		小学校	137 人	（前年比＋ 25 人）	中学校	173 人	（前年比＋ 48 人）
小学校	137 人	（前年比＋ 25 人）						
中学校	173 人	（前年比＋ 48 人）						
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○						
今後の課題や方向性	不登校生が急増していることが一番の課題である。ＳＳＷの３名体制（各中学校区１名）により、より細やかな対応はできているが、児童生徒数が年々増加する中、相談件数も増加傾向にある。 ＳＳＷと指導主事を中心に、庁内の他部署や関係機関との相談体制の更なる拡充を図り、児童生徒への心のケアや保護者や教職員への助言や援助を充実する。また、いじめや不登校の未然防止のために、学校に対して、親和的な学級集団づくりの研修を行っていく。							

学校給食実施事業【重点目標１】

学校教育課

目的等	安心・安全な給食を提供するため、老朽化した施設や機械器具の修繕又は更新を計画的に行い、学校教育における学校給食を円滑に実施する。	
主な事業内容	・給食を提供するための調理等業務委託、施設の維持管理 ・栄養教諭未配置校及び過大規模校に学校栄養士の配置 ・各給食施設の設備更新	
令和６年度の成果目標	・調理等業務における受託業者の円滑な引継ぎ ・福津市第２学校給食共同調理場の円滑な給食提供開始 ・各給食施設の計画的な設備の修繕又は更新及び施設の維持管理	
令和６年度の成果等	・調理等業務における受託業者の引継ぎについては、円滑にできており、調理等業務にも支障はない。 ・福津市第２学校給食共同調理場の給食提供開始については、新設調理場特有の不慣れな面はみられるが、円滑な給食提供ができています。 ・各給食施設の計画的な設備の修繕又は更新及び施設の維持管理については、計画通りに実施できている。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	各給食施設について、老朽化した施設も多くみられるため、設備面での不具合が多い。教育総務課、包括管理業務委託業者と連携を取りながら改善を行っていく。	



小学校整備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	小学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に寄与する。	
主な事業内容	・ 学校施設の老朽化や教育内容の変化に対応する、大規模改修工事等の設計や施工監理を実施する。 ・ 児童の増加に対応するための教育環境を整備する。	
令和６年度の成果目標	【上西郷小学校】 ・ 老朽化に伴う小荷物昇降機更新工事実施 【福間南小学校】 ・ 老朽化に伴う消火ポンプ更新工事実施 ・ 老朽化に伴う体育館建具改修工事実施 ・ 労働環境改善のための西棟配膳室空調機設置工事実施	
令和６年度の成果等	【上西郷小学校】 ・ 老朽化した小荷物昇降機を改修することにより、安全な給食提供の運用ができた。 【福間南小学校】 ・ 消化ポンプを更新し、消防法の基準を満たし、初期消火等の消防用水を確保した。 ・ 体育館の扉の建具については、入札が不調になり、工期が確保できず、令和７年度に実施することとなった。 ・ 西棟配膳室に空調機を設置し、夏季における従事者の熱中症対策ができた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	老朽化対策、児童及び特別支援学級の増加による教室確保、教育内容の変化への対応など、学校施設は多くの課題を抱えている。複合的に課題を捉え、効果的な整備手法を検討し、安全安心な教育環境の保全に努めていく。	

中学校整備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	中学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に寄与する。
主な事業内容	・ 学校施設の老朽化や教育内容の変化に対応する、大規模改修工事等の設計や施工監理を実施する。 ・ 生徒の増加に対応するための教育環境を整備する。
令和６年度の成果目標	【福間中学校】 ・ 老朽化に伴う体育館屋根一部改修工事実施 ・ 生徒の増加に対応するための校舎増築工事（設計施工）実施 【津屋崎中学校】 ・ 老朽化に伴う消防設備改修工事実施
令和６年度の成果等	【福間中学校】 ・ 体育館の屋根の一部を改修し、雨漏りを防止することができた。 ・ 設計施工一括発注方式により、校舎を増築し、整備することにより、学習環境を確保し、生徒の増加に対応した。 【津屋崎中学校】 ・ 消防火災受信機を更新することで、建物内の火災信号を受信し、火災の発生を早期に報知する体制を整えた。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	老朽化対策、生徒及び特別支援学級の増加に対応する教室確保、カリキュラムの変化への対応など、学校施設は多くの課題を抱えている。複合的に課題を捉え、効果的な整備手法を検討し、安全安心な教育環境を整備していく。



小中学校トイレ洋式化事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	学校施設のトイレを洋式化及び乾式化することにより、衛生設備環境の改善を図る。	
主な事業内容	・校舎及び体育館のトイレの洋式化及び乾式化改修工事を実施する。	
令和６年度の 成果目標	【福間南小学校】 ・体育館トイレ設備の洋式化及び乾式化 【津屋崎小学校】 ・校舎及び体育館横トイレ設備の洋式化及び乾式化(1期) 【津屋崎中学校】 ・校舎及び体育館トイレ設備の洋式化及び乾式化(1期)	
令和６年度の 成果等	【福間南小学校】 ・体育館のトイレ設備を洋式化及び乾式化することができた。 【津屋崎小学校】 ・北校舎及び体育館横トイレ設備を洋式化及び乾式化することができた。 【津屋崎中学校】 ・普通教室棟及び体育館トイレ設備を洋式化及び乾式化することができた。 ※学校施設環境改善交付金を充当することで、市の単独費負担を軽減できた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や 方向性	市内の全小中学校のトイレ改修計画を令和３年度から令和７年度の期間で実施しており、令和７年度は津屋崎小学校(2期)、津屋崎中学校(2期)の改修工事を予定している。少数ではあるが、和式や老朽化したトイレがあるため、今後も計画的に維持管理を実施していく必要がある。	

小中学校照明設備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	老朽化した小中学校施設の照明設備をＬＥＤに改修し、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図り、また、災害時の避難所となる体育館の照明設備をＬＥＤに改修することで、避難環境改善に寄与する。	
主な事業内容	・校舎内外のＬＥＤでない照明をＬＥＤに改修する設計及び改修工事を実施する。 ・体育館の水銀灯やＬＥＤでない照明をＬＥＤに改修する設計及び改修工事を実施する。	
令和６年度の成果目標	【福間南小学校】 ・校舎ほか照明のＬＥＤ化	
令和６年度の成果等	【福間南小学校】 ・校舎内外の照明のＬＥＤ化を完了した。 ※学校施設環境改善交付金を充当することで、市の単独費負担を軽減できた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	令和３年度から令和７年度にかけて市内全小中学校の照明をＬＥＤ化することで、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図る計画として本年度も進めている。 令和７年度は津屋崎小学校校舎のＬＥＤ化改修工事を予定している。	



新設小学校建設事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	過大規模・大規模校の教育環境に与える影響を緩和するため、分離新設による小学校を宮司地区に建設する。	
主な事業内容	・令和９年４月の開校に向けた準備を進める。 R5：用地取得、建築基本設計 R6：建築実施設計、造成工事第1工区（R7まで）、造成工事第2工区（R8まで）、物件移転補償 R7：建築工事（R9まで）、学校名などの決定、学校備品等の精査	
令和６年度の成果目標	・年内に物件移転補償の交渉をまとめ、物件を撤去 ・６月までに造成工事第１工区着工 ・年内に造成工事第２工区着工 ・年内に実施設計を完了 ・年度内に建築工事業者の選定 ・年度内に学校名などを審議する委員会の設置準備	
令和６年度の成果等	【物件移転補償】 ・年内に交渉をまとめ、物件撤去を完了した。 【造成工事】 ・第１工区は７月に、第２工区は１月に本格的に着工し進捗を図った。 【建築実施設計】 ・基本設計や学校へのヒアリング、関係機関との協議を踏まえ、実施設計を１月に完了した。 【建築工事】 ・実施設計を踏まえ、年度末に建築工事業者の選定を行った。 【開校準備委員会】 ・委員会の設置に向け、要綱の制定を行った。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	新設小学校建設事業について、賛否を問うさまざまな意見が出ている。新設小学校の必要性や効果について、教育的見地だけでなく、地域防災への寄与といった側面も含め、市民の理解や協力が得られるよう、引き続き丁寧な説明や情報発信を行っていく。 令和９年４月の開校に向けたスケジュールは非常にタイトな状況である。法令や各種補助制度の把握に努めるとともに、適時的確に各事務を執行できるよう、関係機関との連絡調整を密に行い、取組を進めていく。	

カレッジ講座運営事業【重点目標 1、2、3】

郷育推進課

目的等	福津の「ひと・もの・こと」を生かして、ふるさとや地域、自分たちの住んでいる「郷」に学び、育てられ、また「郷」をみんなで育てていく。																		
主な事業内容	・福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営 ・福津市まちづくり講座出前編の実施																		
令和 6 年度の成果目標	・新規講座の開拓を進める。																		
令和 6 年度の成果等	令和 6 年度は悪天候のため中止とした 3 講座を除き、97 講座（うち 6 講座は新規の講座）を実施することができた。 まちづくり講座出前編は 34 種類の講座を企画した。市民からの要望に応じて、市職員や郷育カレッジ運営委員などが講師を務め、市の取組や事業などについての講座を行った。 ○令和 6 年度郷育カレッジ講座実績 <table> <tr> <td>講座計画数</td><td>100 講座（前年比+ 4 講座）</td></tr> <tr> <td>開催講座数</td><td>97 講座（前年比+ 2 講座）</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>2,291 人（前年比+ 77 人）</td></tr> <tr> <td>延べ参加者</td><td>1,669 人（前年比+131 人）</td></tr> <tr> <td>受講生満足度</td><td>89%（前年比+ 4%）</td></tr> <tr> <td colspan="2">（受講アンケートに満足と回答した割合）</td></tr> <tr> <td>受講生が講師の講座</td><td>21 講座（前年比± 0 講座）</td></tr> </table> ○令和 6 年度出前講座実績 対象：地域で活動する 10 人以上のグループ <table> <tr> <td>開催数</td><td>34 回（前年比+ 3 回）</td></tr> <tr> <td>延べ参加者</td><td>757 人（前年比+147 人）</td></tr> </table>	講座計画数	100 講座（前年比+ 4 講座）	開催講座数	97 講座（前年比+ 2 講座）	登録者数	2,291 人（前年比+ 77 人）	延べ参加者	1,669 人（前年比+131 人）	受講生満足度	89%（前年比+ 4%）	（受講アンケートに満足と回答した割合）		受講生が講師の講座	21 講座（前年比± 0 講座）	開催数	34 回（前年比+ 3 回）	延べ参加者	757 人（前年比+147 人）
講座計画数	100 講座（前年比+ 4 講座）																		
開催講座数	97 講座（前年比+ 2 講座）																		
登録者数	2,291 人（前年比+ 77 人）																		
延べ参加者	1,669 人（前年比+131 人）																		
受講生満足度	89%（前年比+ 4%）																		
（受講アンケートに満足と回答した割合）																			
受講生が講師の講座	21 講座（前年比± 0 講座）																		
開催数	34 回（前年比+ 3 回）																		
延べ参加者	757 人（前年比+147 人）																		
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】																			
○																			
今後の課題や方向性	過去の受講生が講師を務める講座は、全体の 2 割ほどで推移しているが、地域で活躍する人材の育成に資するべく、引き続き新規講座の開拓を進め、「循環型の総合学習」という特徴を持つ郷育カレッジを充実させていく。また、受講生が理解しやすく、学びを得られる講座となるように、講座内容について講師と十分に打合せを行い、工夫していく。																		

複合文化センター管理運営事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として整備した複合文化センターについて、市民生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。																												
主な事業内容	福津市複合文化センター（文化会館、図書・歴史資料館）の管理運営を、指定管理方式で行う。（指定管理期間：令和4年度～令和8年度）																												
令和6年度の成果目標	・前年度よりも利用件数、利用人数を増やす。 ・前年度並みの稼働率を維持する。																												
令和6年度の成果等	前年度と比較して、利用件数・利用人数は減少、来館者数は増加した。開館時の稼働率についてはホール・リハーサル室は前年度と同様の水準を維持したが、生涯学習センターエリアにある研修室等は、前年度から減少した。 <table> <tr> <td>【文化会館】</td><td>令和6年度実績</td><td>（前年度実績）</td></tr> <tr> <td>・利用件数</td><td>2,637件</td><td>(2,896件)</td></tr> <tr> <td>・利用人数</td><td>56,681人</td><td>(57,609人)</td></tr> <tr> <td>・ホール稼働率</td><td>38.0%</td><td>(31.3%)</td></tr> <tr> <td>・大研修室稼働率</td><td>60.6%</td><td>(69.3%)</td></tr> <tr> <td>・中研修室稼働率</td><td>78.7%</td><td>(92.4%)</td></tr> <tr> <td>・リハーサル室稼働率</td><td>91.6%</td><td>(91.2%)</td></tr> <tr> <td>【図書・歴史資料館】</td><td>令和6年度実績</td><td>（前年度実績）</td></tr> <tr> <td>・来館者数</td><td>131,580人</td><td>(120,471人)</td></tr> </table>		【文化会館】	令和6年度実績	（前年度実績）	・利用件数	2,637件	(2,896件)	・利用人数	56,681人	(57,609人)	・ホール稼働率	38.0%	(31.3%)	・大研修室稼働率	60.6%	(69.3%)	・中研修室稼働率	78.7%	(92.4%)	・リハーサル室稼働率	91.6%	(91.2%)	【図書・歴史資料館】	令和6年度実績	（前年度実績）	・来館者数	131,580人	(120,471人)
【文化会館】	令和6年度実績	（前年度実績）																											
・利用件数	2,637件	(2,896件)																											
・利用人数	56,681人	(57,609人)																											
・ホール稼働率	38.0%	(31.3%)																											
・大研修室稼働率	60.6%	(69.3%)																											
・中研修室稼働率	78.7%	(92.4%)																											
・リハーサル室稼働率	91.6%	(91.2%)																											
【図書・歴史資料館】	令和6年度実績	（前年度実績）																											
・来館者数	131,580人	(120,471人)																											
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																											
今後の課題や方向性	文化会館は施設・設備の老朽化による大規模改修工事に伴い、令和7年4月から令和8年4月末まで休館となる。休館期間は代替施設での文化事業やイベントを実施し、市民の文化芸術に親しむ機会を確保していく必要がある。																												

福津市中学生未来会議事業【重点目標1】

郷育推進課

目的等	市内の中学生を対象に、自分たちが主体的に参画できる取組や福津市が今後どのようなまちになってほしいかについて協議し、市長へ提言する取組を通して、「ふるさと福津」への思いを醸成するとともに、次世代の担い手としてのリーダーを育成する。
主な事業内容	「持続可能な福津市の未来」をテーマに、福津市をどんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長や教育長に提言する。
令和6年度の成果目標	中学生の視点から市の現状と課題を認識し、それらの解決方法についてグループごとに協議を進めながら提言内容をまとめる過程の中で、リーダーとして必要なスキル（主体性、判断力、コミュニケーション力、課題解決力、企画力等）を身に付けてもらうことに繋げる。 自分たちで作上げた意見を直接市長へ提言することで、市政への関わりを実感させるとともに、実際の議場という緊張感のあふれる場所で答弁を行う体験を通して、議会に対する理解を深めてもらい、政治を身近なものと感じる機会をつくる。
令和6年度の成果等	生徒会役員を中心とした59人（福間中学校21人、福間東中学校21人、津屋崎中学校17人）が学校ごとにグループに分かれ、環境や観光、部活動、伝統文化などの9つのテーマについて、市が抱える課題に対する解決方法を中学生の視点からまとめ、市議会議場にて市長へ提言を行った。 ・（第1回）令和6年7月19日 グループワーク 「福津市の良さや課題発見・提案分野選択」（福間中学校） ・（第2回）令和6年8月27日 グループワーク 「提言内容の準備（プレゼンテーション作成）」（福間中学校） ・（第3回）令和6年10月26日 提言 「市長へ提言しよう」（市議会議場）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	学校によっては、授業のカリキュラムとの兼ね合いから生徒や教員の負担が大きくなっている。また、中学生からの提言に対して、実現に向けてどのように取り組むかについての検討が十分でなく、議場での発表がゴールになってしまっている。 実施目的の中の「ふるさとへの想いを醸成する」という点が満たされるためにも、提言の内容が市政に反映されるような仕組みを作っていく。

アンビシャス広場推進事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもたちの健全育成を図る。
主な事業内容	子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を作るため、地域の公民館や学校の余裕教室等を活用して、放課後や休日の子どもたちの居場所づくりを進める。 自主性や社会性、豊かな感性や創造性、運動能力などを育むことで子どもたちの健全な育成を図るため、地域ごとにアンビシャス広場を開設する。 事業効果を高めるため、アンビシャス広場の指導者や協力者を対象とした研修会を実施するなどの支援を行う。
令和6年度の成果目標	・広場の開所日数及び参加者を昨年度よりも増やす。 ・各広場の指導者などが参加する連絡会を開催する（年4回開催）。
令和6年度の成果等	市内7ヶ所のアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができた。 各広場の連携した取組として、1月に開催したFUKUTSUコミュニティ・フェスタにおいて「おばけやしき」を実施し、来場者からも大変好評を得た。 また各広場での取組や運営上の困りごとなどについての情報交換・共有を目的とした連絡会を開催し、各広場の状況を確認しながら必要な助言・指示を行ったことで、より充実した子どもたちの体験活動に繋げることができた。 年間を通して連絡会は4回開催、延べ開所日数は425日、延べ参加者数は7,052人と前年度並みであった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	各広場は、それぞれが地域と連携した特色ある活動を行っているが、広場間の連携は連絡会での情報交換・共有と、FUKUTSUコミュニティ・フェスタにとどまっている。指導者の確保や夏の暑い時期の活動場所の確保などに苦慮している地域もある。今後は、市と各広場及び広場間のより緊密な情報共有を進め、各広場の企画などへの助言を強化するとともに、積極的に提案を行っていく。

親子野外活動支援事業【重点目標 1、2、3】

郷育推進課

目的等	福津市の豊かな自然環境や伝統文化に触れる活動を、専門の講師の下で親子一緒に体験することで、良好な親子関係の構築を支援する。			
主な事業内容	市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育む。また、親子での活動を通して、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深めるとともに、身近な自然に関心を持ち、環境保護の意義を学ぶ場とする。			
令和 6 年度の 成果目標	年間 10 回以上の講座を企画し、参加者が昨年度を上回る。			
令和 6 年度の 成果等	令和 6 年度は年間 8 講座 13 回を企画・実施した。「木のコマづくり」「親子で真剣勝負（ニュースポーツ）」の 2 講座を新たに企画・実施した。年間で 383 人が参加し、令和 5 年度の参加者数 262 人を上回った。各講座ごとのアンケートによる満足度もほぼ 100%の回答を得た。			
	内容	日程	場所	応募者数
	1. 登山	5/19	宮地岳～在自山	13 件 28 人
	2. 木のコマ作成	6/15	テノ森	34 件 86 人
	3. ニュースポーツ	7/13	中央公民館	34 件 111 人
	4. 藍染め	9/14	中央公民館	18 件 50 人
	5. 野外調理	9/29 10/6	玄海の家	63 件 229 人
	6. モマ笛絵付け	11/4	中央公民館	20 件 54 人
	7. クラフト・ールハウス作成	11/16	中央公民館	19 件 44 人
	8. フラワーアレンジ	12/7	あんずの里	15 件 40 人
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】				◎
今後の課題や 方向性	現状、講座参加希望者が定員数を大幅に上回っている状況が続いている。講座の実施時期や場所、定員数などを検討し、より多くの人が参加できるようにする。			

海洋性スポーツ事業【重点目標１、２、３】

郷育推進課

目的等	勝浦浜海洋スポーツセンターを拠点として、カヌーを中心とした海洋スポーツの体験や、水辺の安全教育、海浜等の環境保全の啓発を行い、福津市・宗像市の子どもたちに海に親しめる機会を提供する。
主な事業内容	福津市・宗像市が共同、連携して、勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行い、両市の児童を中心に、カヌーやカッターなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する。
令和６年度の成果目標	福津市と宗像市の児童の健全育成・健康増進を目的とした海洋スポーツ事業の実施
令和６年度の成果等	令和６年度は「小学生課外体験事業」を実施した。 福津市、宗像市の小学５年生を対象としてカヌー、サップ、そしてロープワークの海洋体験、水辺の観察による環境学習をメニューとした事業で、福津市は６校全２４回、８３０人の参加があった（宗像市は８校全１９回、６１７人が参加）。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	小学生課外体験事業の参加希望校が増えたことで主軸の事業となっている反面、事業の対象者が限定的となっている。青少年が海に親しむ機会を広く確保するため、他事業の実施について宗像市や委託業者と協議を進めていく。



子ども司書養成事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	子どもの自主的な読書活動推進のため、子ども読書活動リーダーとなる子ども司書を養成する。
主な事業内容	市内の小学4年生から6年生を対象に募集し、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習を行い、必要条件を満たした児童を「ふくつ子ども司書」として認定する。 「ふくつ子ども司書」に認定した児童に対しては、フォローアップ研修や図書館での活動の呼び掛けを行い、認定後の活動の支援も行う。
令和6年度の成果目標	・「ふくつ子ども司書」の新規養成 ・「ふくつ子ども司書」認定後の活動（年2回）
令和6年度の成果等	夏休みの期間中に、読書や図書館に関する講義・実習などを実施 ・実施講座数 6 講座 ・講座参加者数 20 人 ・子ども司書認定者数（新規） 20 人 ・子ども司書認定者数（通算） 298 人 小学4年生から中学2年生までの子ども司書認定者に対し、夏休み・冬休み・春休みに司書体験活動を実施 ・体験活動実施回数 15 回 ・体験活動参加者数 延べ 68 人
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	子ども司書養成講座に参加した子どもたちが、市立図書館での講座の受講だけで終わらせないよう、各学校で子ども司書として活躍したり、学校図書の手伝い・補助を行ったりできるような体制づくりを学校と連携して整備する必要がある。

電子図書館運営事業【重点目標１、２】

郷育推進課

目的等	図書館への来館が困難な市民（乳幼児の親子、高齢者、障がい者、中高生など）も図書館サービスを受けることができるように、非来館型のサービスを展開する。
主な事業内容	インターネットを利用し、いつでもどこでも検索・貸出・閲覧・返却・予約することができる電子図書館の運営を行う。 電子図書の選定・購入・管理・利用者登録等を行う。
令和６年度の成果目標	小中学校で児童・生徒が扱う一人１台端末（Chromebook）の教材・アプリ内に「福津市電子図書館」をバナー表示したり、学校利用に対応した「読み放題」（同じ本を同時に何人でも利用できる）対応資料を充実したりすることで、小中学生の利用促進を図る。また、一般利用者に対しては、ホームページ等を通してさらに電子図書の周知を図るとともに、一般書の新規電子書籍も継続的に購入する。
令和６年度の成果等	学校利用に対応した「読み放題」対応資料を 303 点に増やした（令和 6 年度末現在。令和 5 年度末現在は 110 点）。また、一般書の新規電子書籍も 106 点購入した。 ●年間利用統計 貸出点数 16,893 点（うち小中学校利用 13,349 点） 閲覧点数 52,121 点（うち小中学校利用 43,186 点） 予約数 6,393 点 所蔵点数 6,002 点（令和 6 年度末現在）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	小中学校において、学校間で利用実績にばらつきがある。利用における課題について、学校ごとに協議・検討を行う必要がある。

公民館類似施設新築等補助事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	自治公民館が地域（郷育）活動の拠点として充実し、地域住民が安全に安心して利用できるよう、自治会に対し、自治公民館（公民館類似施設）の新築及び増改築等に係る費用の一部を補助する。
主な事業内容	自治公民館の新築、増改築及び修復等に対し、補助金を交付する。 補助率は事業費の1/2、補助限度額は次のとおりである。 新築：25,000千円、増改築：10,000千円、修復：6,000千円 公共下水道連結工事：1,000千円、用地購入：12,000千円
令和6年度の成果目標	・自治公民館の修復に対する補助の実施（1件） ・本補助事業の推進に向け、周知を行う（第1回福津市公民館合同研修会にて説明、市ホームページへ最新の情報を掲載）。
令和6年度の成果等	令和6年度は、1件の申請に対して補助金を交付した。 ・東福間11区集会所（修復） 補助額：3,465千円 また、6月に開催した第1回福津市公民館合同研修会で、自治公民館長及び公民館主事に対し、本補助事業の説明を行った。この結果、次年度以降の申請に関して10件の相談が寄せられ、令和7年度は1件の申請見込みとなっている。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	自費だけでは、自治公民館の新築、修復等が難しい自治会があり、自治公民館の建物・設備の老朽化により、利用に支障をきたしている自治会もある。 地域（郷育）活動の充実及び推進のために、本補助事業を継続して実施する必要がある。また、福津市公民館合同研修会や市ホームページにおいて、本補助事業の周知を行う。

津屋崎古墳群保存整備事業【重点目標２、３】

目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。
主な事業内容	世界遺産の新原・奴山古墳群について、行動計画に沿って、民間事業施設及び大型農業施設等の跡地整備を行う。
令和６年度の成果目標	新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備を進める。
令和６年度の成果等	史跡の公有化に伴い移転撤去した民間事業施設跡地について、盛土工事によって旧地形を復旧するとともに表面を張芝で養生し、整備を完了した。 史跡の公有化に伴い移転撤去した大型農業施設跡地等について、建物跡基礎を撤去するとともに樹木伐採を行い、令和６年度対象範囲の整備を完了した。国県補助金の減額を受けたため、財源に見合う進捗となった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	世界遺産として公開活用し、価値を損なうことなく整備工事等を進めるために「第２次 新原・奴山古墳群整備計画」を策定したが、事前調査や価値の解明には調査研究体制の確保が課題である。福岡県の支援を受けながら必要な体制の構築に取り組むとともに、国県補助金の確保に努める。



古墳公園史跡等購入事業【重点目標3】

文化財課

目的等	国指定史跡「津屋崎古墳群」の適正な保存管理を行うとともに、古墳公園として活用し、津屋崎古墳群を次世代に確実に継承する。	
主な事業内容	国指定史跡「津屋崎古墳群」の保存管理のために史跡地の公有化を進める。	
令和6年度の成果目標	・新原・奴山古墳群の公有化の推進 公有化対象面積 122,562.62 m² 令和5年度までの公有化面積 116,900.40 m²（公有化率 95%） 令和6年度の購入予定面積 686.22 m² 令和6年度までの公有化面積 117,586.62 m²（公有化率 96%） 令和6年度は、個人宅及び山林の地権者と交渉を進める。個人宅は、解体撤去及び土地購入を行う。山林は、土地購入費及び物件移転補償費を算定し、補償内容の説明を行う。	
令和6年度の成果等	個人宅（686.22 m²）は、令和6年度に土地売買等契約を締結できたが、移転撤去に期間を要したため、令和7年度中に所有権移転登記等を経て市有地とする。また、山林は地権者との交渉が進展せず、土地購入費等の算定に至らなかった。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		△
今後の課題や方向性	本事業は、世界遺産登録に際しイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」に記載された公有化計画を遵守する必要がある。 令和7年度以降も、引き続き地権者と粘り強く交渉しながら事業を推進する。	

文化財関連講座・解説事業【重点目標2、3】

文化財課

目的等	市内所在の文化財を周知、活用し保存に繋げる。
主な事業内容	・ 歴史資料館の企画展、講座開催 ・ 在自唐坊跡展示館維持管理と見学者対応 ・ 福津市まちづくり講座出前編の6つの歴史講座による歴史学習機会の提供
令和6年度の成果目標	歴史資料館や在自唐坊跡展示館などの環境を整え、市内外を問わず歴史学習や生涯学習の機会を提供する。
令和6年度の成果等	複合文化センター歴史資料館にて企画展、歴史講座、歴史工房カメラを開催した。歴史講座は4回実施し合計148名、歴史工房カメラは2回実施し合計203名の参加があった。資料館の展示解説依頼が1件あり、25名が来館した。 在自唐坊跡展示館は継続して学校関係者や外部見学者の利用に供するため、施設及び展示遺構の保守点検を実施している。見学依頼は3件あり、合計8名の見学者を受け入れた。 まちづくり講座出前編は、宮司、光陽台、八並の各団体から「地域の歴史をさぐる」のメニューで依頼があり、合計79名の参加があった。 任意の歴史講座依頼が3件あり、合計80名の参加があった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	市内所在の文化財に対する理解を深めてもらうため、今後も継続して生涯学習の機会を提供する。



市史活用事業【重点目標２、３】

文化財課

目的等	津屋崎町史および福間町史編纂事業により収集された資料を一般に公開し、活用する。資料の活用により保存の必要性に対する理解を広め、継承に繋げる。
主な事業内容	・複合文化センターの歴史資料室における資料公開の実施 ・レファレンス対応、新規資料登録、資料維持管理、資料活用の周知
令和６年度の成果目標	地域の歴史に対する市民の興味、関心を高めるため、地域の歴史資料の紹介、周知を行う。 資料の現況確認に着手する。また、デジタル化による活用拡大の試行及び資料の劣化対処に一部着手する。
令和６年度の成果等	地域の歴史を紹介してくれる市民団体等に資料提供を行うことで、引き続き周知を進めることができた。歴史資料室は週４日開室し、資料公開を実施している。 資料の現況確認では、写真資料のフィルム種別毎の概数を把握した他、図面資料及び書籍の破損状況の確認に着手した。 デジタル化の試行として写真アルバムの一部をスキャンし、データを福間小学校 150 周年記念誌に使用するために提供した。 資料の劣化対処としては、新聞資料の破損ファイル交換、一部の図面資料補強を行った。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	地域の歴史資料の紹介、周知を継続して行う。当面、本格的な対処が困難であるが、現状の人員・資材で対応が可能な範囲の資料保存及びデジタル化の対応を継続する。

世界遺産保存活用事業【重点目標2、3】

文化財課

目的等	世界遺産新原・奴山古墳群を適切に保存管理するとともに、その魅力や価値について国内外へ情報発信し、理解促進を図る。
主な事業内容	世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を福岡県・宗像市・宗像大社と共同して一体的に保存・活用する『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会」の事業として遺産群全体の保存管理・活用を図りつつ来訪者を増やす事業を展開する。また市独自の取組として、地元や市内事業所・団体等と一緒に新原・奴山古墳群の周辺に花植えを行い、来訪者増を図りつつ遺産群の保存活用の機運を醸成する。
令和6年度の成果目標	・新原・奴山古墳群への来訪者数年間2.2万人 ・福津市内の小中学校の世界遺産・古墳群に関する学習を年間7回実施
令和6年度の成果等	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事業で印刷製本した「世界遺産楽習帳」を市内の5年生に、「世界遺産楽習帳海の環境学習編」を4年生にそれぞれ全員配布し、利用を働き掛けた。これらのワークブックを学校が使用することで「ふるさと福津」学習の充実を図った。また、夏休み期間を中心に福津・宗像の構成資産と歴史資料館等を巡ってカードを集める「世界遺産 海と炭鉱のカードラリー」を実施し、市外からの来訪者に対し歴史文化を学ぶ機会を提供した。 福津市独自事業としては、新原・奴山古墳群周辺に季節の花を植える「花いっぱい事業」を実施し、5年目となった。春の菜の花、秋のコスモスを目当てに多く来訪者がある事は月別の来訪者数からも推測され、年間2.8万人が訪れ、目標の達成に貢献している。また、種まきを市民・市内事業者と一緒に行う事で世界遺産保護意識の醸成に貢献した。学校での世界遺産学習については、6回開催した。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	保存活用協議会で福津・宗像への来訪者数が増えるようなイベントの充実をさらに検討していく必要がある。 ワークブックの積極的活用を学校現場で働きかけるとともに、文化財課職員による出前授業の申請を働きかけ、学校での世界遺産学習数の増加を図る。

4 点検・評価に対する学識経験者からの意見

- 1) 福岡教育大学教育学部 副学長・教授
伊藤 克治 氏 (教育学部 理科教育研究ユニット)
- 2) 福岡教育大学大学院 教授
弘松 英樹 氏 (教育学研究科 教職実践研究ユニット)
- 3) 福岡教育大学教育学部 准教授
奥谷 めぐみ 氏 (教育学部 家政教育研究ユニット)

1) 福岡教育大学教育学部 副学長・教授 伊藤 克治 氏 からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和6年度事業）」について意見を述べる。

1. 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

令和5年度に引き続き、教育委員会の事務について、「第2期福津市教育総合計画」に基づいた各種事業の取組状況の点検及び評価を行っている。令和5年度の報告書では、形式が大幅に見直されて大変見やすくなったが、今回は教育総合計画に示されている重点目標から基本方針、さらに施策項目のつながりが1つの表に整理されており、全体と部分が見やすくまとめられており、高く評価できる。各事業の評価については、令和5年度と同様、「目的等、主な事業内容、令和6年度の成果目標、令和6年度の成果等」を「◎：達成」、「○：概ね達成」、「△：未達成」、「×：未実施」の4段階で自己評価した上で、今後の課題や方向性が示されており、内容と達成度が分かりやすく整理されている。

このように、これまでに重ねてきた改善の結果、完成度の高い自己評価書になっているものと判断される。

2. 「教育委員会の活動状況」について

令和6年度の教育委員会会議は、定例会12回と臨時会3回の合計15回が開かれており、他の自治体と比べても適切な規模で開催されている。それぞれの会議での審議状況まで記載されており、どのような議論がされたかを分かりやすくまとめている。さらに、式典や行事の出席、学校訪問、研究発表会や報告会への出席状況も示されており、透明性の高い活動になっていることは高く評価できる。ただ、総合教育会議が開かれていないことは、学校を核とした地域づくりを特長としている福津市にとっては課題であるといえる。今後は、教育大綱の策定や深刻化する過大規模校対策・学校施設の老朽化対策を一層進める必要があるだけに、総合教育会議を通して市長部局との連携強化をお願いしたい。

3. 「教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価」について

第2期福津市教育総合計画の「あたたかな未来を創る 福津の教育」の基本目標に基づき、コミュニティ・スクールの特長を活かした様々な取組がされている。このような取組は、子供たちの資質・能力の育成だけでなく、家庭教育力の向上や地域の安全・安心や活性化にもつながっており、特筆に値する。このようなコミュニティ・スクールの価値を本報告書に記載することは、何のために施策を実行するのかを市民に伝えるという点で大切である。

ただ、昨年度の意見書でも述べたが、第2期福津市教育総合計画の期間内には様々な法律が施行され、中央教育審議会からも様々な答申が出されている。特に、コロナ禍前後では、子供たちを取り巻く教育環境と社会情勢が大きく変化しているため、新しい教育大綱と教育総合計画には、現在の状況を踏まえた未来志向の内容が盛り込まれることが望まれる。

以下に、施策項目毎の取組状況に関する意見を何点か述べる。

まず、これまでも指摘してきたことであるが、『【重点目標 1】未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成』のうち、「施策項目① 確かな学力の育成」については、目標に正対した評価という点で課題がある。具体的には、「地域学校協働本部連絡協議会」、「Q-U アンケート」、「AI ドリルや ICT 学習ツールの活用」等の取組の達成評価には成果があると認められるが、「子供たちの確かな学力が育成されたか」の成果評価がされていない。すなわち、「施策の実行を通して子供たちの学力（資質・能力）が育成されたか」の視点での評価が求められる。あるいは、地域学校協働活動を行うことが学力向上につながるような説明が必要であろう。なお、地域学校協働活動については、各中学校区に1名ずつ配置された統括コーディネーターをはじめ、各学校に複数名の地域コーディネーターが配置されている。この組織が効果的に機能することで、コミュニティ・スクールの取組の広がりや深まりが見られることは、福津市が他市町村と比べても特筆に値すると評価できる。それだけに、福津市におけるコミュニティ・スクールの取組は、子供たちの確かな学力の育成につながっていることを根拠をもって示すことが望まれる。その際、いわゆる学力は、ペーパーテストで測定できる認知的能力だけでなく、非認知的能力も含まれることに留意する必要がある。

現在、福津市内で児童生徒数の急増に伴って特別支援学級も増加する中で、特別支援教育支援員を増員していることは評価できる。併せて、特別支援学級の担任に対する支援や特別支援教育コーディネーターの育成等も計画的に行う必要があると考えられる。さらに、通常学級における配慮を要する子供への支援も含めて、子供の発達障害の特性理解と支援、合理的配慮に関する研修や情報提供の機会も必要であると考えられる。これまでも取り組まれていると思われるが、近年は若年教員も増えているため、十分な取組が求められる。これに関連するが、福津市でのスクールカウンセラーの3人体制は、需要に対して十分かが気になる。スクールソーシャルワーカーも含めて、現状を分析した上で、適正数の人員配置と対応可能な時間の確保をお願いしたい。一方、保・幼・小連携の推進は、カリキュラム接続の視点に加えて、昨年度に指摘した療育の視点も含めた市役所内の関係部署との組織的な連携や関係機関の連携にも、継続して取り組むことが求められる。

児童生徒数増加に対応するため、新設小学校建設事業が計画的に進められていることは評価できる。現在の学校教育現場の状況に鑑みると、対策は待ったなしの状況である。学校建設に関わる丁寧な説明と情報発信を行いつつ、計画が遅れることなく進むことが望まれる。なお、学校建設で大きな予算が必要となる中で、学校施設の老朽化対策、校舎増築、トイレの整備、照明設備改修など、現在の学校施設の整備を計画的に進めていることは高く評価できる。子供たちの教育環境整備は、学力面のみならず、安全面や健康面からも重要であるため、総合教育会議等の場を利用して市長部局と状況を共有した上で、必要な措置を引き続きお願いしたい。

基本方針2「次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成」として取り組んだ郷育カレッジ講座は、開催講座数、延べ参加者、受講生満足度が令和5年度よりも増加していることは評価できる。さらに、令和5年度に引き続き、令和6年度も約2割の講座で過去の受講生が講師となる講座を実施しており、「福津型学びの循環」を実現できていることは特筆に値する。社会教育（生涯

教育)を担う人材の発掘や育成は、コミュニティ・スクールの推進や、中学生の部活動地域展開における地域での活動の充実のために大変重要である。このような視点からも、継続した取り組みが求められる。

一方、「福津市中学生未来会議事業」で中学生なりの視点で福津市が抱える課題に対する解決方法をまとめ、市長へ提言を行うことは、中学生の課題発見力(課題解決力)の向上だけでなく、こども基本法に基づいて、こどもの意見表明の機会を提供するという点でも価値があるといえる。探究的な学びは、課題の発見にとどまらず、課題の追究と課題の解決までの一連の過程が重要である。それだけに、提言を受けて市としてどのように対応したのかを中学生へフィードバックすることも大切である。

アンビシャス広場推進事業、親子野外活動支援事業、海洋性スポーツ事業を通して、様々な体験の機会を提供していることは評価できる。デジタルによるバーチャルな体験が増えているだけに、リアルな体験の充実も大切であるという視点で継続した取組が望まれる。野外活動では、生物多様性や環境保全の視点で見ることが大切になってくるが、福岡県のワンヘルス推進の視点で取り組むことも考えられる。これに関連するが、複合文化センター管理運営事業や公民館類似施設新築等補助事業によって、地域で活動できる施設を整備することは、地域での様々な活動の拠点を整備するだけでなく、有事の際の避難拠点の整備としても重要である。現状を踏まえた上で、引き続き、整備に取り組んでいただきたい。

4. おわりに

上記の通り、「第2期福津市教育総合計画」に基づいた様々な施策が着実に実行され、成果を挙げていることを評価したい。福津市では、コミュニティ・スクールの仕組みを通して、教育は学校や家庭で行うものだけでなく、地域の活性化にもつながることが具現化していることに大きな価値がある。まさに、国が策定した第4期教育振興基本計画における「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を具現化したものであると評価できる。現在、新しい教育大綱の策定に着手されているが、福津市のこれまでの成果を踏まえて、市民全員のウェルビーイングが向上し、次世代へ引き継がれるような教育大綱の策定が望まれる。

以上

2) 福岡教育大学大学院 教授 弘松 英樹 氏 からの意見

「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和6年度事業）」をもとに、学識経験者として、下記の通り、意見（評価）を報告します。

記

1. 教育委員会の活動状況について

○令和6年度は、教育委員会の開催を定例会12回、臨時会3回の計15回開催されており、昨年度の13回から、さらに精力的に会議が実施されています。また、会議における議案は審議案件だけでも58件となっており、昨年度の39件から大きく増えていることがわかります。このことは、教育委員会が地域や学校の状況を踏まえ、必要かつ重要な課題について細やかに把握され、常に情報の共有と課題解決に向けて協議し、事務局とも緊密に意見交換が図られているものであり、教育委員会の姿勢が大変高く評価できます。

○教育委員は、教職員に関する式典や学校行事等への積極的な参加（21回）をされ、学校の状況を把握するとともに、児童生徒の成長を見届け、保護者や教職員と喜びや悩みを共有し、学校を励ます活動を年間通して行っておられます。また、市内すべての市立幼稚園、小・中学校へ学校訪問を行い、校（園）長が示す学校教育目標及び重点目標の推進状況について把握し、学校の特色に応じた指導助言を行われています。あわせて、研究発表会や報告会に積極的に参加され、学校のグランドデザインに対し理解を深め、地域とともにあるコミュニティ・スクールの推進状況を把握しておられます。これらの行事等への参加を通して、学校と地域の実際の状況を理解し、教育委員会の活性化を図られていることは大変高く評価できます。

○国や県が主催する教育委員を対象とした研修会にも積極的に参加され、他県や他市町村との情報共有、意見交換を行っておられます。このことは、広い視野で現在の教育課題をとらえ、時代の動向を踏まえながら、将来的な福津市の教育行政の展開へと生かすことができる貴重な取組であると考えます。学校現場においては、様々な改革の波の中で、既存の方法からの転換の難しさや人財育成、組織運営の難しさなどと向き合いながら、日々努力を重ねておられます。教育委員会に置ましては、市の教育ビジョンに基づきながら、現場の課題に寄り添い、研修会で得られた知見も生かしつつ、今後も継続的な支援を充実させていただけるよう期待します。

2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会では、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を基本目標とし、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人一人が自己実現できる教育に取り組まれています。このことは、福津市の自然や文化を生かしながら、人と人がかかわり、つながりあうこと、そして豊かな自然や素晴らしい文化と人がつながるという教育の理念と願いが描かれており、その実現を目指した3つの重点目標、8つの基本方針、19の施策が立てられ、総合的に進められております。そして、主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価が行われています。

重点目標ごとに主要施策のいくつかについて、意見を述べます。

重点目標Ⅰ 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

基本方針Ⅰ 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

○確かな学力の育成においては、地域学校協働本部連絡協議会を開催し、コミュニティ・スクールを核としながら、学校と地域の連携・協力によって推進されている点に大変価値があります。具体的には、Q—U アンケートを活用した学級における集団と個別の両面から状況を把握し、児童生徒が学習に向かうことのできる心の状態になっているかということから学力向上の方策を検討している点が大変評価できます。また、ICTの活用による個別最適な学びや協働的な学びの充実を図っている点は、今後大変重要な施策であると考えます。しかしながら、福津市に限らず、まだまだ学校では「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進」を具体的に、かつ日常的に行うという点ではイメージが持てず悩んでいる教員も多いと見受けられます。市内の学校のすぐれた実践を広めるなど、ICTによる学びの充実と児童生徒の多様なニーズにこたえる教育の実現に期待したいと思います。

○豊かな心の育成については、人権尊重の理念に基づく多くの取組がなされており、学校だけではなく地域とのつながりを深める中学生職場体験学習や「市民が人権意識でつながるまち」を目指した郷育カレッジの実施など、市の基本目標を反映した事業が展開されています。

特に、特別支援教育については、特別支援学級等事業において、特別支援教育支援員の配置を増員し、個別の支援を必要とする児童生徒も安心して充実した学習ができるように取り組まれています。特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加しており、令和6年度の特別支援教育支援員の増員による配置は、児童生徒への支援の充実はもちろんのこと、学校の教員にとっても適切な指導を行うために大変心強く、保護者からの信頼にもつながることであり、大変高く評価できます。今後とも特別支援教育の推進について、地域・家庭の理解が進みますよう教育委員会としてご尽力いただけることを期待します。

また、不登校の児童生徒の増加に伴うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの配置と活用は大変重要な事業と考えます。令和6年度は SC の活用状況も前年比221時間の増と大幅に増やされており、SSW も2,000時間を超える活用があり、大変ニーズが高いことがわかります。学校においては、いじめ等の諸問題の解決や不登校の児童生徒への対応は喫緊の課題であり、専門スタッフ等との連携が欠かせませんが、学校全体でいじめや不登校の未然防止の取組が最も重要と考えます。学校が職員全体で予防的対応の充実を図ることができるよう教育委員会からの支援をお願いしたいと思っています。

○その他の施策項目においては、学校と地域等のつながりを大切にした様々な事業が行われています。まず、健やかな体の育成においては青少年育成市民の会やPTAと連携して子どもたちが規則正しい生活を身に付けられるための取組が行われています。また、地域とのつながりとして福津市の特色である海や自然を生かした体験の機会が提供されました。健やかな体の育成は、家庭の理解と協力なくしては実現できないものであり、啓発の機会となっていると思われます。親子野外活動支援事業や海洋性スポーツ事業は、多数の参加者があり親子の絆やたくましい心を育むとともに地域への愛着を育てる価値高い事業として評価できます。

学校における教育環境・条件の整備では、児童生徒数の増加と教育の充実に対応するため、

必要な整備が進んでいると思われます。各学校における老朽化に伴う校舎改修、トイレの洋式化、照明設備の改修などいずれも児童生徒が安全に安心して快適に生活できるための重要な事業であると評価しています。新設小学校建設事業については、地域の様々な意見を聞きながら地域防災の視点も含め、計画的に進められていると思います。今後も地域の実態を十分に考慮の上、市民の理解を得ながら、計画的に進めていかれることを願います。

基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

○地域を担う人財の育成については、特にカレッジ講座運営事業が市民一体となった教育の機会として大きな成果を上げていていると評価できます。令和6年度は開催講座数が97講座と非常に多くの講座が開かれ、登録者数が2,291人、延べ参加者が1,669人と多数の市民が参加されています。参加者数は前年比131人増となっており、カレッジ講座が市民に確実に浸透しているとともに、受講生満足度も89%と非常に高く、受講者の多様な関心に応じた、質の高い講座が開かれていることがわかります。また、このカレッジ講座運営事業の一環としてグローバル人財を育成する講座も開かれ、外国の方が多数訪れる福津市の現在の状況からも価値のある取組であると評価しています。

○福津市中学生未来会議事業では、「持続可能な福津市の未来」をテーマに中学生が自分事として考え、市長や教育長に提言するという先進的で教育的価値の高い取組が3回にわたって行われています。中学生の提言が市政に反映される仕組みづくりについても検討されており、まさに地域の未来を担う人財を育成するにふさわしい事業であると高く評価しています。

重点目標2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

○福津市の生涯学習事業として、重点目標1の基本方針2でも触れたように「郷育カレッジ」のカレッジ講座運営事業は大変大きな成果を上げていていると高く評価しています。地域の方々を講師として地域の歴史や文化について教わる講座など教える方も自己実現や活躍の場が生まれる素晴らしい取組であると思います。

生涯学習にかかわる他の主な事業として、複合文化センター管理運営事業があり、市内の文化会館や図書・歴史資料館の市民による積極的な活用が図られています。特に図書・歴史資料館は令和6年度に131,580人と多数の来館者があり、前年度と比較しても11,000人以上増加しています。文化会館でのイベントや資料館等での展示などをより市民の関心が高く、参加しやすい、親しみやすいものに工夫し、生涯学習の拠点となるようさらなる発展を期待します。

基本方針2 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

○子どもの豊かな体験活動の充実のため、アンビシャス広場推進事業等が行われています。放課後における子どもの居場所づくりと地域住民との世代間交流を目的とし、子どもたちの健全育成に寄与しています。子どもが安心して過ごせるアンビシャス広場の実施や「おばけやしき」をコミュニティ・フェスタで開催するなど楽しめる工夫も考えられています。また、広場の充実のため連絡会を開いて情報交換・共有を行うなど、連携が進んでいる点も地域の教育力の向上において大きな役割を果たしているとは評価できます。

子ども司書養成事業では、小学生高学年を対象に「ふくつ子ども司書」を認定し、認定後の活動に対してフォローアップ研修を行うなど支援が充実しています。これまで通算298人の子ども司書が認定されており、確実に市内の児童生徒に広がっていることがわかります。本が好きな子ども、読書を通して豊かに学んでいく子どもを育てていく上で、家庭の教育力にも良い効果をもたらす大変意義ある取組であると評価しています。

家庭の子育て力の向上という点においては市の家庭児童相談室の対応充実や教育相談事業として各関係機関と連携しながら問題の早期発見と効果的な解決を図る取組が評価できます。今後も困っている家庭や子どもたちのためにさらなる取組の充実を願います。

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

○子育て支援の充実のための取組として、相談窓口としての家庭児童相談室を設置していることや、子どもを守るネットワークとして要保護児童対策地域協議会を活用して支援を行っています。この点はこれまでも触れてきた教育相談事業と関連が深いと考えます。加えて学校が情報モラル学習会などの取組を行い、学校だけでなく家庭においてのメディアとの接し方について学ぶ機会を設けています。

こうした取組は、市民や保護者にどれだけその取組の存在が知られ、意義が伝わっているかが重要です。広報活動などを工夫され、より多くの大人に関心を持ってもらえて、福津の子どもはみんな育てようという意識が生まれるよう充実を期待しています。

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

○市内の青少年育成団体に対して財政面での支援と活動に対する指導助言、運営や環境づくりなどの支援をされています。青少年の健全育成に寄与された方やスポーツや文化・芸術などの分野で素晴らしい成果を収めた児童生徒を表彰するなどよい取り組みであると思います。

青少年の健全育成においては、子どもたちが夢や希望をもち、自分の可能性を信じて力を伸ばすことのできる前向きな取組が大切であると考えます。地域社会の総力をあげたと掲げているように、皆が目標を一つにして、協力した取組を進められることを期待しています。

重点目標3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

○市内の全小中学校において副読本「ふるさと福津」を活用した学習が展開され、福津の豊かな自然環境と歴史や文化を愛し、守るための学習が展開されています。また、座学だけではなく古墳群の見学や松林清掃などの体験型の学習も行い、福津市ならではの横断的な教育課程によって特色ある教育活動が展開されていることが高く評価できます。また、親子野外学習活動支援事業や海洋性スポーツ事業、さらにはカレッジ講座や文化財関連講座・解説事業など、多岐にわたって展開され、子どもも大人も福津の自然や歴史に触れて学ぶ機会が設定されています。世界文化遺産等の保存・活用も充実を図っており、市内外を問わず、多くの方々が福津市の魅力に触れ、学ぶ機会となっています。福津の宝物を大切にし、それを活かした取組として、今後もさらなる進展が期待できる素晴らしい事業であると評価します。

基本方針2 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

○心豊かな人権感覚を育む啓発事業として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会の研修会を開催されています。カレッジ講座においても男女共同参画の取組について学ぶ講座が実施されるなど市全体として、人権を大切にする地域文化が醸成されていると考えられます。

また、「小学校課外体験事業」が市内6校で全24回開催され、830人が参加しています。小学生対象の体力チャレンジランキングにも多くの参加者があり、スポーツを通じて心身の健康を育んでいます。いずれの取組も地域への参加を通して絆が生まれ、地域文化が醸成されるということが期待できる点が評価できます。

福津市の取組から多くのことを学ぶことができました。今後も地域の自然・文化を活かし、人がつながり、育まれていく福津の教育のさらなる発展を祈念いたします。

3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏 からの意見

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和6年度事業）」の重点目標にむけた取り組みについて、意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、及び各施策に対する所見をそれぞれ整理する。

1. 報告書全体について

各事業の進展具合、取り組みを具体的に表記することができている。市民に向けた情報公開、教育に関する取り組みに関心を喚起するという目的に適っている。画像の添付も、事業が具体的に進んでいることが示されている。要望として、今年度の目標が前年度に比べ、どこが改善されたのかの履歴を確認できることが望ましい。各事業の評価の基準も量的に評価できるもの、質的に評価できるものという差異がある。記号による一律の評価は事業に対する評価をわかりやすくする一方、仔細な情報を欠落させる懸念があることに留意したい。そのため、経年的記録を備考に付すことで評価の根拠とすることができると考える。

2. 施策項目毎の取組状況について

（重点目標Ⅰ 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成）

教育の充実に向けた学校・地域の連携や具体的な活動が実施されており、心身ともに健やかな子どもの育成に尽力されていることが伺えた。

「健やかな体の育成」では、朝ごはん作りの「自分で作ろう!かんたん朝ごはん教室」が取り組まれている。当該事業は3、4年生の取組であるが、関連する強化学習として6年生、家庭科の献立の学習が挙げられる。他にも郷育カレッジ講座や地域連携による活動が、学校教育の理科や社会科、他様々な教科学習と直結する活動を多く含んでいる。これらの活動の記録を取り、デジタルデータによって保管・管理することを提案したい。地域活動が教科学習とつながっていることを教室の中で体感させるために、説明だけではなく映像や写真を活用し、想起しやすくする工夫が必要である。過去の活動の意図に対する理解を、さらに深めることができる。デジタルデータで整理することで、児童の学びに関する情報の引き継ぎを簡易化する、学校と地域の連携の方法・窓口、スケジュール把握が容易になることが期待できる。セキュリティ管理の面における課題を踏まえながら、学びの蓄積と地域との信頼関係構築のための仕組みづくりを進めていただきたい。

教育のデジタル環境については、タブレット端末の配置、電子黒板やプロジェクターの整備などの追加配備が進められている。事業としては示されていなかったが、文部科学省は2025年にデジタル教科書を代替教材ではなく、教科書として認定する方向で動いており、2028年にはすべての教員が活用できるよう研修を進めていく方針が示されている。デジタル化によって、読字や空間把握などに困難のある児童・生徒や海外にルーツのある児童・生徒に対しきめ細かな指導が可能になることが示されている。紙かデジタルかの二極化にならないような支援と、そのための情報共有、検討の十分な時間の確保が求められる。

小学校・中学校の消防設備の安全点検、照明設備改修の事業は児童・生徒の安全を守るものでもあり、速やかに進めなければならない課題である。体育館だけではなく、校舎などで用いられ

る蛍光灯、水銀灯等は2028年には製造停止が決まっている。災害時の被害軽減の観点、持続可能性の観点からも事業の円滑な進行を進めていただきたい。

続いて、福津市中学生未来会議事業においては、生徒・先生方の負担が大きいことが指摘されている。特定の先生や生徒の関わるイベント的な取り組みではなく、誰もが気軽に意見を述べられ、成果が届けられる仕組みが必要なのであると考え。議場ではなく日常の学習活動を開く方向性での検討も可能であると考え。総合的な学習の時間を活用した探究活動などで地域課題を取り上げ、児童・生徒の皆さんがポスターセッションやプレゼンの形式で発表をする場に、市民や市政に関わる職員の皆様をお招きして意見を交流する時間を確保するだけでも、故郷への愛着、地域の課題解決に関心が高まることが期待できる。現場の教員からも何が負担になっているのかを丁寧に聞き取り、持続可能な取り組みにしていきたい。

最後に郷育カレッジについて、参加者も講座数も増え、充実した生涯教育が展開されていることが伺える。受講生の満足度も高まっており、年々、講師の先生方が工夫を尽くした結果であると考え。一方で、例年受講生が講師になる講座の新規開拓が困難であることも課題として挙げられている。重点目標2とも重なる点であるが、地域参画の取り組みは受講生・講師の年齢構成や、就労状況に着目し、実態を把握するデータを収集し、誰もが参加しやすい講座の条件を明らかにする必要があるだろう。生涯教育に関する情報が届きにくい市民のアクセシビリティを高めるためには、参加していない人の意見や属性と比較し、検討することが必要である。

（重点目標2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築）

学校・家庭・地域の接続し、孤立しない地域づくり、子育てに向けた事業が取り組まれている。しかし、親子野外活動支援事業、海洋性スポーツ事業について希望者の全員を受け入れることができていないこと、電子図書館運営事業においても学校毎にばらつきがあることが課題として挙げられている。これらの取り組みについて、学校や地域にのみ役割や行動を求めるのではなく、市民が主体的に環境づくりに参画できる仕組みづくりが求められる。

そのためにも、学びの場やその運営に関する限界を整理する必要があると考え。有意義な各種事業が展開されているが、一方で地域によっては担い手の高齢化、減少も課題に対応した見直しも求められる。現役世代も共働きが一般化している環境で、高齢者の就労者割合もまた増加傾向である。65～69歳人口の53.5%、70～74歳の34.5%が労働人口である。そのような環境において、自治体の活動の担い手の確保に課題を抱えている可能性が懸念される。地域の人口サイズ、参加者に応じた活動の見直しや協働も視野に入れることが望ましい。

重点目標1では教育施設の安全確認が進められているが、公共施設における安全もまた確認する必要があると考え。公民館や自治会館、複合文化センターは地域の活動の要になるだけでなく、災害時の避難所として機能する施設があることも推察される。耐震性などの安全確認に加えて、十分な照度が確保されているか、備品が確保できない蛍光灯は使われていないかどうかの確認が求められている。複合文化センターにおいては研修室の利用頻度が下がったことが指摘されているが、児童・生徒などの学習の場として、読書などの滞在の場として活用する、夏場にはクーリングシェルターとして利用できるようにするなどの取り組みが求められる。図書・歴史資料館も来場者数が増えていることから、文化的体験、施設に対する地域のニーズ、期待は一定数あるものと推察される。地域に根差した施設を安全、安心、気軽に使えるような環境整備が求められている。

市民が年齢、性別、社会的立場を問わず、生活における楽しみや充実感を高めるための方策を追求することができる環境づくりを今後も進めていただきたい。

(重点目標3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実)

地域の持続可能性を自然・社会環境の両面から達成しようとする事業が展開されており、誰にとっても住み良い、愛される地域づくりが進められていた。自然環境保全に関心を高める小学校課外体験事業や副読本による学習など、日々の生活環境について理解と興味を深めるために地域を学習題材にする取り組みを継続いただきたい。その点は、親子野外活動支援事業においても、文化財に対する理解を深める体験的な講座が設定され、多くの参加希望があったことにも着目したい。

体験的活動、副読本を学校教育においても効果的に活用できるよう、教師もまた地域を学ぶ研修やそのための交流活動に参加する環境の確保が必要である。北九州市では、地域の博物館等に教材活用のために訪問する際には、入館料が減免されるシステムなどが取り入れられている。例えば体験活動への優先的招聘、研修として位置付け休日に設定する場合は必ず代休を設定するなど、ワークライフバランスを考慮しつつ、文化遺産を継承することの重要性を教師自身も体験できるような仕組みづくりが求められる。

また、沖ノ島については宗像市とも連携しながら、世界遺産カードラリーなど、カードゲーム文化に則った事業も文化財を楽しく理解できる取り組みとして評価できる。カードゲームを用いた地域活性は、香春町の「おじさんトレカ」に着想を得たことが推察される。カードシステムやデザインに工夫が見られるが、話題に挙げるためにはカードラリー参加者による草の根的な宣伝が求められる。市外に限らず、福津市、宗像市在住の小学生が雨の日、酷暑の日の休み時間にカードゲームとして遊べるような仕組みを作ってはいかがだろうか。家族でカードゲームについての話題が伝わり、休みの日の訪問先にもなるのではないだろうか。福津市、宗像市は外部からの人口流入が進んでいる地域であることも踏まえ、まずは地域の子ども、家族に文化財を知ってもらうことを目指すことが効果的であると考え。

3. 総括

小学校・中学校のインフラ・環境整備にはまだ課題も見られるが、着実に子どもの学習環境、働く人々の環境整備が進んでいることが伺えた。郷育カレッジに限らず、野外活動の取り組みや、スポーツ事業など、体験的学びが地域の中で継続的に取り組まれている。その点において、学びが知識の獲得、非認知能力の獲得、自己実現の達成など、多岐にわたる視点で捉えられていることが伝わる。文化財の活用には近隣の宗像市との連携も積極的に取り組まれており、一つの市ではできなかった取り組みも実現したと推察できる。今後も、福津市の教育が多岐にわたるステークホルダーとの連携で充実することを願って総括とする。

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和6年度事業)

(発行者) 福津市教育委員会
〒811-3293 福津市中央1丁目1番1号
T E L 0940-62-5092 (教育総務課)
メール kyoiku@city.fukutsu.lg.jp